

電波に関するご注意

- 本機は電波法に基づく小電力データ通信システム無線局設備として、技術基準適合証明を受けています。したがって本機を使用するときに無線局の免許は必要ありません。また本機は日本国内のみで使用できます。
- 下記の事項を行うと法律に罰せられることがあります。
 - * 分解/改造すること。
 - * 本機に貼ってある証明ラベルをはがすこと。
- 本機の無線機能は、2.4GHzの周波数帯の電波を利用しています。この周波数帯の電波はいろいろな機器（電子レンジ、無線LAN機器など）が使用していますので、電波の干渉により、本機の無線機能の音声がとぎれたり聞きとりにくくなる場合があります。また、他の機器の動作や性能に影響を及ぼすことがあります。本機は電波干渉の影響を受けにくい方式ですが、下記の内容に注意してください。
 - * 無線LANを利用したAV機器・防犯機器などを使用している環境で、本機の無線機能を使うと、音声がとぎれたり、無線LAN機器の動作に大きな影響を与えることがあります。
- その他、下記の機器でも、2.4GHzの周波数帯の電波を使用しているものがあります。これらの機器の周辺では、音声がとぎれたり、使えなくなることがあります。また、相手の機器の動作に影響を与えることがあります。
 - * 火災報知器・ワイヤレスAV機器（テレビ、ビデオ、パソコンなど）
 - * 工場や倉庫などの物流管理システム・鉄道車両や緊急車両の識別システム
 - * マイクロ波治療器・ゲーム機のワイヤレスコントローラー
 - * 自動ドア・万引き防止システム（書店やCDショップなど）
 - * 自動制御機器・その他、Bluetooth™対応機器やVICS
 - * アマチュア無線局（道路交通網システム）など

2.4FH1

2.4 FH 1
① ② ③

- ① 「2.4」 GHz帯を使用する無線設備を表します。
- ② 「FH」 変調方式を表します。
- ③ 「1」 想定される干渉距離（約10m）を表します。

本機から移動体識別用の特定小電力無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合など何かお困りのことが起きたときは、次の連絡先へお問い合わせください。

連絡先

●カスタマーサポートセンター

 : 0120-944-111

一般電話 : 03-5496-8016

受付 月曜～金曜 9:30～18:00

土曜・日曜・祝日 9:30～12:00、13:00～17:00

（弊社休業日は除く）

<お問い合わせ時のご注意>

「0120」で始まる  フリーコール は、PHS、携帯電話などからはご使用になれません。

また、一般電話は、携帯電話・PHSなどからご利用可能ですが、通話料がかかります。

●パイオニアホームページ：お客様サポート

<http://www.pioneer.co.jp/support/index.html>